

本庁組織再編関係資料

	ページ
1 行政機構審議会における部局再編に関する主な意見	1
2 県民・県議会・職員から寄せられた主な意見	3
3 「知事部局再編案たたき台(案)」に対する県民意見等の概要	6
4 寄せられた県民・議会・職員の意見等への対応案	10
5 横断的課題への組織的対応	14
6 本庁組織の再編答申構成(案)	15

# 行政機構審議会における部局再編に関する主な意見

## ■ 再編全般

- ・住民サービスが多様化しており、大部制、大課制のほうがよい。社会と衛生、農政と林務、土木と住宅が分かれていることに意味はない。
- ・長野県の組織改正でも長野県らしさを出していくべきではないか。
- ・組織改正は、名称も含めて県民、利用者にわかり易い改正であることが大切である。前回の改正は、県民、市町村、関係団体の理解がなかった。それから、責任の所在が明確な組織にすべき。
- ・県民サービスの視点をもった組織改正を行うべき。
- ・他県の先行事例にならうのではなく、県の重要施策を考慮した柔軟な対応をすべき。県民サービスの向上という視点では、市町村との関係も重要である。
- ・施策の目指す方向性との関係を考える必要がある。共通する施策であればいっしょにすればいいし、別々の施策であるというならば、別々の部でやればいいのでは。

## ■ 社会部と衛生部の統合

- ・介護・福祉と保健・医療は、サービスの内容やそれを提供する事業者や機関が相互の施策分野に深く関係しており、例えば、介護保険や障害者自立支援給付サービスには医療系のものがあり、また、精神障害者の方々には、治療だけでなく社会復帰までのトータルケアが必要とされるなど、表裏一体であり、社会部と衛生部は一緒になるべきである。
- ・老人福祉にも若干かかわっているが、より効率的な施策の推進のためにも社会部と衛生部の統合には賛成である。
- ・社会部と衛生部の統合は、以前から議論のあるところであり、良いのではないか。
- ・県立病院について、独法化の検討も行われる中で、事業部門として独立し、県立病院部門の経営に専念する体制を作ることは、組織の大規模化への対応策としても賛成
- ・統合により守備範囲が広くなり、医療や福祉などの専門分野への対応を考慮する必要はあるが、連携が密になることも確かである。

## ■ 農政部と林務部の統合

- ・それぞれ長野県の特徴を示している組織でもあるので、別々でいいのではないか。
- ・施策として何をするのかによって部の再編も考えるべきであり、農政部と林務部に共通する施策を県として一緒にやっていく必要があればまとめていくということになるのではないか。

## ■ 土木部と住宅部の統合

- ・都市計画と再開発は一体で進め、都市計画行政の一元化を図るため、土木建築部門の統合に賛成。
- ・住宅部については、耐震改修やアスベスト対策といった課題もあり、そういった状況で建築の技術集団を関係部にバラバラに配置するのではなく、技術の人間がまとまって仕事ができる形が良いのでは。
- ・土木部と住宅部では技術的な違いがあり、仕事のやりやすさの点から建築の専門分野を統括する職を考慮する必要がある。
- ・組織の再編は県の施策の方向性にあわせて考えるべきである。県の住宅施策の方向性により、住宅部を統合するのか、独立させておくのかを考えるべき。

## ■ 私学振興の所管について

- 人口が減少するなか、長野県の私学に生徒が集まってくるようになれば良いと思う。そのためにも総務部の所管とし旗をふって欲しい。
- 大半の都道府県では知事部局で所管しているが、私立学校は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、その自主性を尊重し発展を図るために、知事の所管とされていることによるものと考えられる。
- 教育はひとつの観点で一つの部局でやるべき。
- 私学振興協議会の委員を務めた印象では、私学も公立も変わりはなかった。私学振興の所管は総務部ではなく、教育委員会の所管とした方がいいのではないか。

## ■ 信州ブランド推進、国際交流の所管について

- 信州ブランド推進、国際交流は商工部、農政部など全部局に共通する組織横断的な課題ではないか。観光部に位置づけて十分な対応ができるのか。

## 県民・県議会・職員から寄せられた主な意見

	県 民 等	県 議 会	職 員
<b>組織再編全般</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の縮小、拡大の問題は、経費の多寡にかかってくるので、組織を大きくくりにして管理部門の経費を削減することは賛成です。</li> <li>・社会部と衛生部や土木部と住宅部の統合は、そういった部門は市町村が主に担うべきで県の役割は小さくなっていくという意味だとすれば賛成です。</li> <li>・たたき台の健康福祉や土木建築は国や市町村から見れば当たり前のことだと思います。県の行革の取り組みは遅れているのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年までの5年間で、全体で1500人削減する。時代の変化の中で県のやることでなくなっているものは、大胆に見直しをするべき。</li> <li>・知事はできるだけ現地機関に権限、財源をとっている。一貫性を持った見方の中で、再編を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広範な意見を踏まえての検討・審議を求める。</li> <li>・近年の組織再編の反省・検証もしっかり行なうべきである。</li> <li>・県民サービス向上のため、適切な人員配置と、職場間の連携や国・市町村・関係機関等との連携のしやすさなどを考慮した仕事のやりやすい組織を要望する。</li> <li>・現地機関の再編について、本庁組織の再編とセットで議論すべきである。</li> </ul>
<b>健康福祉部門の統合</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険も事業者指導などもっと権限移譲すべきです。医療確保は広域的な取組みが必要だが、そうした点では一つの部でよいと思います。統合のねらいは高齢者や障害者に対するサービスということですが、直接その方々に対しては市町村です。市町村では保健福祉は一体です。</li> <li>・医療だとか介護だとかに関することは、できれば市で全部やっていただいた方がありがたいと思いますし、せめて県の窓口だけでも一緒にできないのでしょうか。父の介護でなかなかあちこち行けないもですから、多分多くの介護者が感じていることだと思いますので、ご配慮いただければと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会部と衛生部の統合は、衛生部の多くの課題を抱えた現状からすると、あまり急いでやるべきではない。</li> <li>・衛生部の多くの課題を抱えた現状などを踏まえ、社会部と衛生部の統合は、総合的な角度から慎重に検討して欲しい。</li> <li>・幅広い福祉部門を主体とする社会部と専門性を要求される保健医療を担当する衛生部との統合に違和感を感じる。</li> <li>・観光部のように40人足らずの部がある一方で、社会部と衛生部が統合すると2000人を超える部となり、部長の決裁権、国との関連、県民の利用のしやすさなどからスムーズに回っていくのか。スピーディな行政運営ができるのか、県民のためになるかどうかの視点から捉えていただきたい。</li> <li>・組織の大規模化により意思疎通、意思決定の問題がある。責任者を置きそれなりの対応を求める。</li> <li>・病院部門の独立には異を唱えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部組織の大規模化により、小回りがききにくくならないか、意思決定に今以上に時間を要することになりはしないか、一人の部長で総括できるか、人の管理が大変となるのではないかと危惧する。</li> <li>・知的障害、身体障害、精神障害についてはサービスの一元化が始まっており、広い意味で児童、老人も含め社会部、衛生部の統合はメリットのあることだと思う。18歳未満の児童、生徒については教育現場との連携も必要である。</li> <li>・少子化対策全体をどこで担当するのかが不明である。また、子育て支援策が含まれるのか、学童保育は含まれるのかなど、保育行政にどこまで含まれるのかが不明である。</li> <li>・保育行政については平成16年度に教育委員会による補助執行に変えたばかりであり、ここでまた知事部局に戻すというのはいかがなものか。</li> <li>・健康福祉部門で病院事業部門を独立させる意図は何か。結果として県民へのサービス低下を招く恐れはないのか。</li> <li>・医療を取り締まり、指導監督する衛生部門に県立病院がある必要性はなく、むしろ別部門がのぞましい。</li> <li>・病院事業部門の外局化は将来の独立行政法人化もしくは地方公営企業法の全部適用を前提としたものではないのか。病院会計の独立性の強化は必要と考えるが、一方で、病院会計への一般会計負担金の繰り入れは従来水準を維持し、外局化が病院赤字化の一步とならぬようにされたい。</li> </ul>
<b>商工労働部門の統合</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者が就労等について相談する場合、商工部(地方事務所商工観光課)では雇用者サイドに立った対応をされるのではないか(相談したことが会社に知られるのではないか)というイメージがあり、相談をためらう人が出てくるのではないか。</li> </ul>

	県民等	県議会	職員
観光部について	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光部は商工部の中に位置づけてスリム化するべき。観光は、法的な規制・手続きは極めて少なく、受入側の魅力アップが大きなウェイトを占めており、民間と組んだ観光宣伝機構の設立など、フレキシブルで行動力のある運営組織での観光プロモーションが主流であり、今や行政の役割ではない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>観光部は設置されたばかりで、信州ブランドの推進等の業務が移管されると、部としての本来の任務がぼやけてしまうのではないか。</li> </ul>
土木建築部門の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革の一環として、長野県住宅部が組織の見直しで土木部と合併される見通しですが、住宅部がはっきりできるような位置づけをお願いします。</li> <li>自然災害がいつ発生するかわからない状況を考えると、質の高い住宅行政サービスを県民に提供するためにも、専門集団である住宅部の存在が必要不可欠です。土木と建築では技術や資格、そして仕事の内容や法的な規制まで全く違う。住宅部の役割が過小評価され、土木部に一体化されるべきではない。</li> <li>住宅も建築確認も県の役割は減ってきている。道路も地域に分けて市町村に任せてしまい、管理が主体になってくるとすれば、土木部と住宅部の統合は当然だと思います。</li> <li>住宅部と土木部を統合することに賛成。住宅は今や長野県のトレードマークになり得ません。長野県のブランドイメージを高めるためには、どこの県でもやっていることを普通にやる組織は他と同じようにすればよいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性が高く、県民生活の大きなポジションを担っている住宅部の仕事がやりずらくならないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅と土木では業務の内容に根本的な違いがあるのではないか。</li> <li>耐震偽装を受けた建築確認制度の厳格な執行、エレベーターや遊戯施設の事故への緊急対応、県有施設の耐震化などの課題があり建築技術者をバラバラに配置するのではなく、まとまった仕事ができる組織にする必要がある。</li> <li>土木と建築では技術が全く違うので、技監のような職の設置について検討すべきではないか。</li> </ul>
国際交流業務の所管	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多文化共生」が外国籍の住民との共生という意味ならば、外国籍住民との共生、女性の社会参画、人権問題は、目指すところはお互いを尊重し住民が融和してつくる地域社会である。課のネーミングを工夫し、企画部の一つの課で所管できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国の河北省との交流で知事が行く際に観光部が仕切るのはいかがかという感じがするので、この辺も検討して欲しい。</li> </ul>	
生活排水対策業務の所管	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境部は主に環境行政の監視・規制を行う部門であり、土木部は事業部門である。このような状況から、下水道、農業集落排水及び合併浄化槽について、一体的に事業部門である土木部で所管し、処理水の排出基準、汚泥の処分に対する監視・規制については生活環境部で行い牽制しながら行うことの方が合理的であると思います。</li> <li>既に県では下水道の普及率も上がっており、生活排水はそれぞれの専門家のいる各部局に戻すべきだと思います。また、流域下水道事業にしても、諏訪湖・犀川安曇野の2流域は建設事務所が執行し、千曲川流域のみ生活環境部の出先機関である。まさに、「ねじれ現象」の最たるものかと思っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道は生活環境部、終末処理場は建設事務所所管となっているねじれは不自然。元に戻して土木所管にした方が、国との関連や技術的な問題もスムーズにいくのではないか。監視、指導する立場と建設する立場とは、任務が変わってくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水対策業務は、下水道及び農業集落排水事業等の建設や維持管理であり、主に技術職種が業務に携わっているため、土木部への統合をお願いしたい。</li> </ul>

	県民等	県議会	職員
私学振興業務の所管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪で私立高校が大学の合格数をごまかしていた事件に代表されるように、私学はしっかりと監督をしないと何をやるかわかりません。県教委がしっかりと監督し、子ども達に適切な教育をしていく必要があります。</li> <li>・私学も公立学校も、いじめや不登校などの教育問題は共通であり、教育の所管は教育委員会に一元化し、教育委員会で教育問題を包括的にとらえて、私学とも連携していくべきではないか。</li> <li>・私立学校の自主独立性を重視するために私学振興の所管を知事部局に移管すべきと思います。組織も体制も異なる私学と公立学校を教育委員会という一つの組織で全てを包括するのには無理があると思います。</li> </ul>		
こども関連業務の所管		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教委のこども支援課から保育行政を移管することとしているが、こども支援課を設置したのは、子どもに関する業務や事業に関して、縦割り組織の弊害を排除するねらいからだ記憶しており、子どもに関する課題を一元的に引き受ける行政機関は県民にも親しみが感じられると思う。窓口の一本化を検討して欲しい。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の固有資源を活かしたブランドづくりの推進」という懸案は、「観光」に留まらず、「農業」や「商工業」他でも、勝るとも劣らず重要であり、県全体で基になる戦略を共有しながら、総合力を発揮できる形で進めることが肝要です。これを「観光」に特化してしまうのは、内外の潮流にも反し、また本県経済の再生・自立を遅らせることにもなるのではと懸念されます。</li> <li>・行政事務の電子化と IT 経営を強力に推進するために、全庁の情報化の企画・実施、情報管理、情報ネットワーク及び共通システムの運用・維持管理を行う情報政策局を新設すべきと思います。</li> <li>・「長野パラリンピック」、「SO 長野」を開催した県として、ユニバーサルデザインの考え方を普及してほしい。是非「ユニバーサルデザイン」を所管する課(室)の設置をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドは全庁的な問題であり、企画部にあった方がいいのではないか。</li> <li>・担当課をどこに置くかで県の課題に対する姿勢が分かると言われており、教委で所管する青少年対策の企画部への移管を期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「信州ブランド推進」は農政や商工とも関係があり、観光部に移す前に、これまでの連携の状況を検証する必要があるのではないか。</li> <li>・食品の表示に関して、現在、農政部、衛生部などがそれぞれ関わっているが、窓口を一つにすべきではないか。</li> <li>・水道部門は食品と同じく人間の口を通して体に入るから、環境部門というより生活衛生部門であり、安全・安心を守らなければならないものであるから、衛生部への移行が必要ではないか。</li> </ul>

## 「知事部局再編案たたき台（案）」に対する県民意見等の概要

- 意見募集期間：平成19年7月27日（金）～8月10日（金）
- 提出された意見：32件

（1件につき複数の意見を提出している場合もあるため、各項目の合計とは一致しない。）

### 組織再編全般（17件）

- ・経費節減なり、県政運営の効率化のために組織再編をすることは、当然考えなくてははいけません。組織内の反対意見や、関係団体等の意見もあると思いますが、誰を見て考えるかです。県行政でこんなに組織がたくさんあっていいのか、国だってもっとスリムです。企業はスリム化に真剣です。そのためには組織統合はあたり前です。自分達でもう少し真剣に経費削減を考えてください。
- ・部の名前にもっとこだわって欲しい。組織の名前は、やっている仕事の中味で決めるだけでなく、サービスをする相手のお客様で決めるのがあります。（長野市 男性）
- ・組織の縮小、拡大の問題は、経費の多寡にかかってくるので、組織を大きくりにして管理部門の経費を削減することは賛成です。その意味では、危機管理や観光、林務も他の部と一緒によいと思います。とにかく税金を使っているのですから、経費を削減しつつ、成果を上げていくことを切望します。（県内 中小企業経営者）
- ・組織論に基づいて部局・課編成の基本的なルール（原則）を設け、組織を検討したらどうか（課の数が2以下の部は設けない、8課以上の部は設けない、2係以下の課は設けないなど）。その上で、健康福祉部門など、どうしても課の数が多くなってしまいう部は、例外的に、部長を補佐する部次長を置くべきである。（上水内郡 男性）
- ・国と市町村の間にある県の部局編成は、①市町村からのアクセスを一番重視し、次に、②住民からのアクセス、③国へのアクセスを考慮したものにするべき。（上水内郡 男性）
- ・部局編成に特色を出して県の特色や施策をアピールする考え方もあるが、組織は継続性が重要である。中期計画をみて組織を考えるのではなく、中期計画の期間を超え将来にわたり、長野県が希求するもの、多くの県民が求めるものをとらえて部局編成に反映すべきである。（上水内郡 男性）
- ・組織をできるだけ大きくりにする考えは賛成です。民間企業でも管理部門の削減による経費削減と組織のフラット化は避けて通れません。
- ・再編案に大賛成です。
- ・全般的に妥当な案であると感じます。（他に同趣旨のご意見2通）
- ・諮問された部局再編は、時宜を得たものとして賛成です。（長野市 男性）
- ・社会部と衛生部や土木部と住宅部の統合は、そういった部門は市町村が主に担うべきで県の役割は小さくなっていくという意味だとすれば賛成です。
- ・たたき台の健康福祉や土木建築は国や市町村から見ればあたり前のことだと思います。県の行革の取り組みは遅れているのではないのでしょうか。行革をどんどん進めていくべきだと思います。（北信地区 男性）（他に同趣旨のご意見1通）
- ・企業でも行政でも、求められるのは成果です。コンプライアンスや倫理上の問題を除けば、プロセスは問われないのです。どうやるかはその組織の責任です。業務の所管を移すというのがたたき台にあります。どこがやろうが、県としてやるのは同じです。どこか部署でやれば最も成果が出るかを考えて、自分で判断すればよいのです。（県内中小企業経営者）

- ・行政の組織は、最小の経費で最大の効果を挙げていくように考慮して編成すれば良いように思われがちですが、部や課も県のブランドのひとつです。どこに力を入れているかを端的に示す方法として、どんな組織になっているかは、外から分かりやすい。それから考えると、危機管理局や観光部は特徴が出ていて良い。(団体職員)

### 健康福祉部門の統合（3件）

- ・介護保険も事業者指導などもっと権限移譲すべきです。医療確保は広域的な取組みが必要だが。そうした点では一つの部でよいと思います。統合のねらいは高齢者や障害者に対するサービスということですが、直接その方々に対しては市町村です。市町村では保健福祉は一体です。(松本市 地方公務員)
- ・医療だとか介護だとかに関することは、できれば市で全部やっていただいた方がありがたいと思いますし、せめて県の窓口だけでも一緒にできないでしょうか。父の介護でなかなかあちこち行けないものですから、多分多くの介護者が感じていることだと思いますので、ご配慮いただければと思います。(上田市 主婦)
- ・市役所へ行くと保健と福祉の担当者は一緒に部署にいるように思います。そしてそれが当然だと思っていました。場合によっては一緒に話ができますし、一体的に見てくれていると思うと心強く感じられます。県でも是非そういう組織にさせていただきたいと思います。(県内 主婦)

### 観光部について（2件）

- ・観光部は商工部の中に位置づけてスリム化するべき。観光は、法的な規制・手続きは極めて少なく、受入側の魅力アップが大きなウェイトを占めており、民間と組んだ観光宣伝機構の設立など、フレキシブルで行動力のある運営組織での観光プロモーションが主流であり、今や行政の役割ではない。(長野市 男性)
- ・観光部に国際交流を含める編成には疑問。本来の目的を中心に考えるべき。それ以前に観光部を商工部に一本化の方が再編の趣旨に即している。名前にこだわるならば「商工観光部」とでもすればよいのではないか。

### 土木建築部門の統合（10件）

- ・行政改革の一環として、長野県住宅部が組織の見直しで土木部と合併される見通しですが、住宅部がはっきりできるような位置づけをお願いします。(建築関係団体)
- ・自然災害がいつ発生するかわからない状況を考えると、質の高い住宅行政サービスを県民に提供するためにも、専門集団である住宅部の存在が必要不可欠です。土木と建築では技術や資格、そして仕事の内容や法的な規制まで全く違う。住宅部の役割が過小評価され、土木部に一体化されるべきではない。(建築関係団体)(他に同趣旨のご意見2通)
- ・住宅行政は県民に密着した指導行政であること、既存建築物の耐震化という県政の大きな課題を抱えていること、道路、河川、砂防整備などインフラ整備を主とする土木部とは業務の内容において大きく異なること、住宅部が土木部に統合された場合、建築技術職員の士気の低下が危惧されることなどから、統合により機動力のあるきめ細かい住宅行政が執行できるか疑問であり、住宅部を部または局として残すべきである。(長野市 男性)
- ・土木部と住宅部の統合について、「長野県の中長期的な建築行政・土木行政の目指すもの」がどのように示されているのか、建築行政と土木行政の違いが審議会で理解されているのか、建築・土木行政について一定の知識を持つ学識経験者が審議会委員として参加されているのか、長野県住宅部が40年の歴史の中で果たしてきたことが、統合することにより一層強固なものになることにはつながるのか、統合によって県民にどんなメリットが生まれるのかが伝わってこない、建築部門と土木部門の技術者は



全く異なっており、統合した組織が県民への真のサービスを行うことができるのか、以上、統合に反対の立場から意見を申し上げます。(建築士 男性)

- ・住宅も建築確認も県の役割は減ってきている。道路も地域に分けて市町村に任せてしまい、管理が主体になってくるとすれば、土木部と住宅部の統合は当然だと思います。(松本市 地方公務員)
- ・長野県のような建築行政需要の少ない県では建築部は必要ないと思われます。行政のスピード化の点からは、建築次長が必要だと思います。(長野市 会社員)
- ・住宅部と土木部を統合することに賛成。住宅は今や長野県のトレードマークになり得ません。長野県のブランドイメージを高めるためには、どこの県でもやっていることを普通にやる組織は他と同じようにすればよいと思います。(団体職員)
- ・住宅部の役割が今後とも必要であるか疑問です。部の構成が県の重要施策の大きな単位を現しているとすると、たたき台に記載された「建築基準」「県営住宅その他住宅施策」「県施設の営繕」が長野県の一つの部を形作るべき重要施策の大きな単位ということになるが、現在の長野県においてとてもそういうウェートを占めている仕事とは思えません。(長野市 男性)

#### 国際交流業務の所管（2件）

- ・「多文化共生」が外国籍の住民との共生という意味ならば、外国籍住民との共生、女性の社会参画、人権問題は、目指すところはお互いを尊重し住民が融和してつくる地域社会である。課のネーミングを工夫し、企画部の一つの課で所管できないか。(上水内郡 男性)
- ・国際交流のうち、国際交流員やAETは教育(生涯教育・学校教育)とのつながりが深いので、これらについては、教育委員会の所管とすべきではないか。(上水内郡 男性)

#### 生活排水対策（下水道）業務の所管（6件）

- ・生活環境部は主に環境行政の監視・規制を行う部門であり、土木部は事業部門である。このような状況から、下水道、農業集落排水及び合併浄化槽について、一体的に事業部門である土木部で所管し、処理水の排出基準、汚泥の処分に対する監視・規制については生活環境部で行い牽制しながら行うことの方が合理的であると思います。(安曇野市 男性)(他に同趣旨のご意見2通)
- ・長野県の下水道事業のうち、流域下水道、公共下水道が下水道事業のほとんどを占めており、国土交通省所管の補助事業がほとんどであることから、土木部に移管したほうが効率的な事業執行ができるのではないのでしょうか。(長野市 男性)
- ・県内の町で下水道を担当しています。下水道の担当は、現在生活環境部ですが、我々が何か相談するときは建設事務所に行きます。技術を持った方が対応してくれるからです。県庁でも土木部の方が良いと思います。(町職員)
- ・既に県では下水道の普及率も上がっており、生活排水はそれぞれの専門家のいる各部局に戻すべきだと思います。また、流域下水道事業にしても、諏訪湖・犀川安曇野の2流域は建設事務所が執行し、千曲川流域のみ生活環境部の出先機関である。まさに、「ねじれ現象」の最たるものかと思います。(長野市 男性)

#### 私学振興業務の所管（3件）

- ・大阪で私立高校が大学の合格数をごまかしていた事件に代表されるように、私学はしっかりと監督をしないと何をやるかわかりません。県教委がしっかりと監督し、子ども達に適切な教育をしていくことが必要です。(県立高校教師)
- ・私学も公立学校も、いじめや不登校などの教育問題は共通であり、教育の所管は教育委員会に一元化し、教育委員会で教育問題を包括的にとらえて、私学とも連携していくべきではないか。(上水内郡 男性)

- ・私立学校の自主独立性を重視するために私学振興の所管を知事部局に移管すべきと思います。組織も体制も異なる私学と公立学校を教育委員会という一つの組織で全てを包括するのには無理があると思います。(学校関係団体)

#### その他（５件）

- ・産業振興は県に大きな役割があるということを県が考えているとしたら、中期総合計画の中でもしっかりとそういった役割分担の考え方を位置づけるべきではないか。
- ・行政事務の電子化と IT 経営を強力に推進するために、全庁の情報化の企画・実施、情報管理、情報ネットワーク及び共通システムの運用・維持管理を行う情報政策局を新設すべきと思います。(長野市 NPO 法人役員)
- ・林務部は有害鳥獣の駆除と動植物の保護、将来の水源税や環境税の導入による森林整備の可能性などを考えると、環境部門との統合がよいのではないか。(消費者、交通安全、芸術文化はたたき台のように企画部等へ移管)(上水内郡 男性)
- ・「長野パラリンピック」、「SO 長野」を開催した県として、ユニバーサルデザインの考え方を普及してほしい。是非「ユニバーサルデザイン」を所管する課(室)の設置をお願いしたい。
- ・「地域の固有資源を活かしたブランドづくりの推進」という懸案は、「観光」に留まらず、「農業」や「商工業」他でも、勝るとも劣らず重要であり、県全体で基になる戦略を共有しながら、総合力を発揮できる形で進めることが肝要です。これを「観光」に特化してしまうのは、内外の潮流にも反し、また本県経済の再生・自立を遅らせることにもなるのではと懸念されます。(経済関係団体)

寄せられた県民・議会・職員の意見等への対応案

行政改革課

	寄せられた意見	対応案
組織再編全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の縮小、拡大の問題は、経費の多寡にかかってくるので、組織を大きくくりにして管理部門の経費を削減することは賛成です。</li> <li>・社会部と衛生部や土木部と住宅部の統合は、そういった部門は市町村が主に担うべきで県の役割は小さくなっていくという意味だとすれば賛成です。</li> <li>・たたき台の健康福祉や土木建築は国や市町村から見れば当たり前のことだと思います。県の行革の取り組みは遅れているのではないのでしょうか。</li> </ul>	<p>再編による施策間の連携と合わせて、管理部門の経費節減を図り、組織のスリム化を推進します。</p>
健康福祉部門の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療だとか介護だとかに関することは、できれば市で全部やっていただいた方がありがたいと思いますし、せめて県の窓口だけでも一緒にできないでしょうか。父の介護でなかなかあちこち行けないもですから、多分多くの介護者が感じていることだと思いますので、ご配慮いただければと思います。</li> <li>・介護保険も事業者指導などもっと権限移譲すべきです。医療確保は広域的な取組みが必要だが、そうした点では一つの部でよいと思います。統合のねらいは高齢者や障害者に対するサービスということですが、直接その方々に対してするのは市町村です。市町村では保健福祉は一体です。</li> <li>・社会部と衛生部の統合は、衛生部の多くの課題を抱えた現状からすると、あまり急いでやるべきではない。</li> <li>・幅広い福祉部門を主体とする社会部と専門性を要求される保健医療を担当する衛生部との統合に違和感を感じる。</li> <li>・観光部のように40人足らずの部がある一方で、社会部と衛生部が統合すると2000人を超える部となり、部長の決裁権、国との関連、県民の利用のしやすさなどからスムーズに回っていくのか。スピーディな行政運営ができるのか、県民のためになるかどうかの視点から捉えていただきたい。</li> <li>・組織の大規模化による意思疎通、意思決定などの問題に対し、責任者を置き、それなりの対応を求める。</li> </ul>	<p>保健・医療・福祉の各分野のより一層の連携を推進するため、審議会の議論を踏まえ、たたき台のとおり、社会部と衛生部を統合することが適当と考えます。</p> <p>組織の大規模化への対応策として、特別会計で独立性の高い県立病院部門を分離することで、両部が統合しても現在の衛生部より700人程度職員数が少なく、また厳しい経営状況の県立病院経営に専念できる体制を作ることができると考えます。</p> <p>統合に際しては、所管する分野が広範に亘り、かつ専門性が高いことを考慮し、専門分野を統括する職の設置を検討します。</p> <p>また、両部に医師確保のような緊急的な課題があるということは、実施に当たっての留意事項と考えます。</p>
商工労働部門の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者が就労等について相談する場合、商工部(地方事務所商工観光課)では雇用者サイドに立った対応をされるのではないか(相談したことが会社に知られるのではないか)というイメージがあり、相談をためらう人が出てくるのではないか。</li> </ul>	<p>雇用対策(人材育成含む)は平成15年度から既に商工部へ移管されており、たたき台のとおり、労働福祉業務と合わせて、雇用の促進、能力開発、労働環境の整備といった労働施策を一元的に行うことが適当と考えます。</p>

<p>観光部について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光部は商工部の中に位置づけてスリム化するべき。観光は、法的な規制・手続きは極めて少なく、受入側の魅力アップが大きなウェイトを占めており、民間と組んだ観光宣伝機構の設立など、フレキシブルで行動力のある運営組織での観光プロモーションが主流であり、今や行政の役割ではない。</li> </ul>	<p>裾野の広い観光産業の重要性に着目し、観光産業の建て直しという喫緊の課題へ対応するため、平成19年4月に観光部を新設したところであり、所期の目的を達成できるよう、部を存置して取り組んでいきます。</p>
<p>土木建築部門の統合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革の一環として、長野県住宅部が組織の見直しで土木部と合併される見通しですが、住宅部がはっきりできるような位置づけをお願いします。</li> <li>・自然災害がいつ発生するかわからない状況を考えると、質の高い住宅行政サービスを県民に提供するためにも、専門集団である住宅部の存在が必要不可欠です。土木と建築では技術や資格、そして仕事の内容や法的な規制まで全く違う。住宅部の役割が過小評価され、土木部に一体化されるべきではない。</li> <li>・住宅も建築確認も県の役割は減ってきている。道路も地域に分けて市町村に任せてしまい、管理が主体になってくるとすれば、土木部と住宅部の統合は当然だと思えます。</li> <li>・住宅部と土木部を統合することに賛成。住宅は今や長野県のトレードマークになり得ません。長野県のブランドイメージを高めるためには、どこの県でもやっていることを普通にやる組織は他と同じようにすればよいと思えます。</li> </ul>	<p>都市計画行政を一体的に推進し一元化を図るため、審議会の議論を踏まえ、たたき台のとおり、土木部と住宅部を統合することが適当と考えます。</p> <p>その際、建築の技術職員が一体となって力を発揮することのできる組織とすること、また、土木と建築の技術の違いから建築の専門分野を統括する職の設置を検討します。</p>
<p>国際交流の所管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多文化共生」が外国籍の住民との共生という意味ならば、外国籍住民との共生、女性の社会参画、人権問題は、目指すところはお互いを尊重し住民が融和してつくる地域社会である。課のネーミングを工夫し、企画部の一つの課で所管できないか。</li> <li>・中国の河北省との交流で知事が行く際に観光部が仕切るのはいかがかという感じがするので、この辺も検討して欲しい。</li> </ul>	<p>多文化共生については、お互いを尊重しあう共生社会づくりの観点から、ご指摘のとおり、企画部の一つの課で所管することが適当と考えます。</p> <p>観光部で交流の拡大に関する施策を担っていかうとするものであり、たたき台のとおり観光部へ移管することが適当と考えます。</p>

<p>生活排水対策業務の所管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境部は主に環境行政の監視・規制を行う部門であり、土木部は事業部門である。このような状況から、下水道、農業集落排水及び合併浄化槽について、一体的に事業部門である土木部で所管し、処理水の排出基準、汚泥の処分に対する監視・規制については生活環境部で行い牽制しながら行うことの方が合理的であると思います。</li> <li>既に県では下水道の普及率も上がっており、生活排水はそれぞれの専門家のいる各部局に戻すべきだと思います。また、流域下水道事業にしても、諏訪湖・犀川安曇野の2流域は建設事務所が執行し、千曲川流域のみ生活環境部の出先機関である。まさに、「ねじれ現象」の最たるものかと思えます。</li> </ul>	<p>生活排水対策としての下水道事業等は、普及率等も上昇し、今後は建設から維持管理に比重が移っていきます。中期総合計画の答申でも県の施策の柱となっている環境の視点をより重視した生活排水対策を実施していくために、たたき台のとおり、これまでと同様に環境部門で所管することが適当と考えます。</p>
<p>私学振興業務の所管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪で私立高校が大学の合格数をごまかしていた事件に代表されるように、私学はしっかりと監督をしないと何をやるかわかりません。県教委がしっかりと監督し、子ども達に適切な教育をしていくことが必要です。</li> <li>私学も公立学校も、いじめや不登校などの教育問題は共通であり、教育の所管は教育委員会に一元化し、教育委員会で教育問題を包括的にとらえて、私学とも連携していくべきではないか。</li> <li>私立学校の自主独立性を重視するために私学振興の所管を知事部局に移管すべきだと思います。組織も体制も異なる私学と公立学校を教育委員会という一つの組織で全てを包括するのには無理があると思います。</li> </ul>	<p>以下の理由によりたたき台のとおり、総務部で所管することが適当と考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 私学教育の自主独立性の尊重</li> <li>② 学校経営を行う私学の立場としては公立学校を運営する教委と同列であり、教委が指導監督する権限は限定的である。</li> <li>③ 施策の対象者は私学の生徒というより私学経営者であり、法人の経営支援が主たる施策である</li> <li>④ 私立学校に関することは法律上は知事の権限とされており、教委での所管は、全国的にも本県以外2県にとどまっている</li> </ol>
<p>こども関連業務の所管</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教委のこども支援課から保育行政を移管することとしているが、こども支援課を設置したのは、子どもに関する業務や事業に関して、縦割り組織の弊害を排除するねらいからだ記憶しており、子どもに関する課題を一元的に引き受ける行政機関は県民にも親しみが感じられると思う。</li> </ul>	<p>保育関係の業務については、以下の観点から、知事部局においてこども関連施策を行っている現在の社会部へ、たたき台のとおり移管することが適当と考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現地機関では地方事務所で所管しており、ねじれを解消する観点</li> <li>② 現地機関との連絡調整の図りやすさや、教委より知事部局の方が福祉や保健との連携が県全体で図りやすくなるという観点</li> </ol>

その他	<p>・「地域の固有資源を活かしたブランドづくりの推進」という懸案は、「観光」に留まらず、「農業」や「商工業」他でも、勝るとも劣らず重要であり、県全体で基になる戦略を共有しながら、総合力を発揮できる形で進めることが肝要です。これを「観光」に特化してしまうのは、内外の潮流にも反し、また本県経済の再生・自立を遅らせることにもなるのではと懸念されます。</p>	<p>現在のブランド推進業務は観光との関連が深いことから、たたき台では観光部に移管することとしましたが、<b><u>商工部、農政部など多くの部へまたがる重要な横断的課題であることを踏まえ、企画部に存置することが適当と考えます。</u></b></p>
	<p>・行政事務の電子化と IT 経営を強力に推進するために、全庁の情報化の企画・実施、情報管理、情報ネットワーク及び共通システムの運用・維持管理を行う情報政策局を新設すべきと思います。</p>	<p>行政事務の電子化と IT 経営の推進を図る必要性はご指摘のとおりであり、組織の充実を検討していきます。</p>
	<p>・「長野パラリンピック」、「SO 長野」を開催した県として、ユニバーサルデザインの考え方を普及してほしい。是非「ユニバーサルデザイン」を所管する課(室)の設置をお願いしたい。</p>	<p>ユニバーサルデザインの推進に関しては、社会部や住宅部を始め多くの部局に関する施策であり、関係部局が連携を図りつつ対応していきます。</p>

※ アンダーライン箇所は、7～8月に県民意見を募集した時点での「再編案たたき台(案)」からの修正点

## 横断的課題への組織的対応

行政改革課

### 中心となる組織と関連施策所管課との組織的連携

○ 課題に関連が深い事業を行っている組織が政策調整を所管し、関連業務を所掌する組織間の情報共有、連絡調整を行う。

例：産業政策課が事務局になっている産業活性化推進本部のように複数部局の関連施策間の情報提供を行う場合。

○ 政策調整担当組織を設置し、関連業務を所掌する組織間の情報共有、連絡調整を行う。

例：企画課が政策調整を行っている「少子化対策」のように、多くの部局が幅広く係わる場合。

### 連携の手法

#### ○プロジェクトチーム

(ある特定の事業を遂行するため、関係組織から実務担当者を集めて組織する臨時的なチーム)

・地域ケア整備構想のための「地域ケア・療養病床転換推進プロジェクトチーム」

など

#### ○推進本部

(特定の政策課題の解決のため、知事・副知事などを本部長、関係部局長などを構成メンバーとして、関連施策を総合的・一体的に推進することを目的として設置される組織)

・産業活性化推進本部  
・少子化対策推進会議

など

#### ○企画調整委員会等の活用

(部局長、主管課長等により構成され、県の主要施策の企画調整を行う会議)

・中期総合計画策定の検討

など

# 本庁組織の再編答申構成（案）

行政改革課

## 1 組織再編検討の背景

### (1) 最近の組織再編の経過

- ・ 平成 12 年度まで 9 部 2 局体制
- ・ 平成 13 年度危機管理局設置
- ・ 平成 15 年度経営戦略局を設置、18 年度廃止
- ・ 平成 19 年度観光部設置
- ・ 部局の枠組み自体を変える再編については、これまで未実施

### (2) 行財政改革プラン

- ・ 本庁部局のあり方の視点や組織のスリム化・効率化の観点を踏まえ、本庁部局の再編について検討

## 2 本庁組織再編に当たっての基本的考え方

- ・ 関連施策の連携、管理コストの縮減を図る、できるだけ大括りの組織
- ・ 本県の特徴、施策運営の姿勢を示すことも考慮
- ・ 大括りの際には、組織のマネジメント、人事管理のしやすさも考慮
- ・ 県民、市町村にわかりやすい組織、職員の連携が取れやすい組織
- ・ 組織のくくり方優先順位（①対象②目的③手法）や市町村との役割分担考慮
- ・ 意思決定の速さを重視し、指揮命令系統は単純にした、フラットな組織
- ・ 中期総合計画の方向性を踏まえ、組織再編検討

## 3 本庁部局の再編

（第 4 回行政機構審議会の議論を踏まえて記述）

## 4 本庁部局の再編を実施するに当たっての留意点

- ・ 業務の連携、仕事のやりやすさなどの観点から課や係の見直し、再編実施
- ・ 多くの業務は組織の横の連携が必要であり、その仕組みを具体的な形で作っていくことが不可欠
- ・ 今後、状況の変化に応じ、適時適切に組織の見直しを行うことが必要